証券コード ３７４７
平成27年12月３日

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目17番21号
株式会社インタートレード
代表取締役社長 尾 﨑 孝 博

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年12月17日（木曜日）午後５時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. **日 時** 平成27年12月18日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前９時30分）
2. **場 所** 東京都中央区京橋三丁目１－１ 東京スクエアガーデン５階
東京コンベンションホール
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。）
3. **会議の目的事項**

報告事項
1. 第17期（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）
計算書類報告の件

決議事項
議案 取締役４名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（http://www.itrade.co.jp/）において、掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

第17期　事　業　報　告

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社グループの事業セグメントは、証券ディーリングシステム、外国為替証拠金取引システム、取引所外取引システム等の開発及び保守運用を中心とする「金融ソリューション事業」、ITサポート及びグループ経営管理ソリューションシステムの開発及び販売を中心とする「ITソリューション事業」、健康食品や化粧品等の生産及び販売を行う「ヘルスケア事業」及び自己資金を運用する「自己資金運用事業」の４つです。

当連結会計年度における当社グループの連結経営成績は以下の表のとおりです。なお、各事業の売上高はセグメント間の内部取引を含んでいません。

区分	平成26年９月期		平成27年９月期		前年度比（%）
	金額（百万円）	百分比（%）	金額（百万円）	百分比（%）	
売上高	2,463	100.0	2,459	100.0	99.8
金融ソリューション事業	2,118	86.0	1,999	81.3	94.4
ITソリューション事業	164	6.7	275	11.2	167.0
ヘルスケア事業	180	7.3	184	7.5	102.4
自己資金運用事業	—	—	0	0.0	—
営業損失（△）	△107	—	△165	—	—
当期純損失（△）	△119	—	△331	—	—

当社グループの連結売上高の約８割は金融ソリューション事業の売上高であり、その中でも証券会社等のディーリング（自己資金運用）業務を行う法人への売上高は、連結売上高の約３分の２を占めます。一方で、金融業界にとどまらず多くの企業や消費者に製品及びサービスを提供するため、平成24年９月期よりITソリューション事業とヘルスケア事業を開始しております。

当連結会計年度においては、日経平均株価は引き続き上昇基調であり、東証一部上場銘柄の売買代金は前年度を約25%上回るなど証券市場は活況でした。しかしながら当社の主要顧客である証券業界では平成27年３月期決算で減収となる企

業も少なからずあったため、証券システムへの投資にも若干慎重な姿勢となりました。

当連結会計年度の業績は、金融ソリューション事業が減収となったもののITソリューション事業とヘルスケア事業は増収となり、連結売上高は前年度に近い水準となる2,459百万円となりました。

一方、利益面は、ヘルスケア事業における棚卸資産及び投資有価証券の評価減、固定資産の減損が影響し、営業損失、当期純損失ともに前年度から悪化し、それぞれ165百万円、331百万円となりました。

事業セグメント別の概況は次のとおりです。

なお、各事業の売上高には、セグメント間の内部取引を含んでいません。

（金融ソリューション事業）

金融ソリューション事業は、当社の事業です。

当連結会計年度の経営成績は以下のとおりです。

売上高　　1,999百万円（前年度比94.4%）

セグメント利益　　509百万円（前年度比96.5%）

なお、金融ソリューション事業の売上内訳は以下の表のとおりです。

＜製品区分別＞

区分	平成26年９月期		平成27年９月期		前年度比（%）
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	
証券ディーリングシステム	1,397	66.0	1,318	66.0	94.4
取引所端末	254	12.0	269	13.5	105.9
外国為替証拠金取引システム	256	12.1	174	8.7	67.9
取引所関連システム	171	8.1	181	9.1	106.0
その他	38	1.8	54	2.7	142.7
合計	2,118	100.0	1,999	100.0	94.4

＜売上区分別＞

区分	平成26年９月期		平成27年９月期		前年度比（%）
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	
パッケージ売上	110	5.2	141	7.1	127.3
システムインテグレーション売上	204	9.7	152	7.6	74.7
ライセンスビジネス売上	1,003	47.4	1,108	55.4	110.4
カスタマーサポート売上	799	37.7	597	29.9	74.7
合計	2,118	100.0	1,999	100.0	94.4

＜売上面＞

当連結会計年度においては、前年度比で５％強売上高が減少する結果となりました。

・証券ディーリングシステムと外国為替証拠金取引システムの売上高の減少が、セグメント売上高減少の主な要因となりました。当連結会計年度においても新規顧客の獲得と既存顧客の解約が複数ある中で、前期末から顧客数を増加させることができました。しかしながら、解約顧客の中に比較的取引額が大きい顧客が含まれていたため、解約による売上高減少が新規獲得の売上高増加を上回る結果となりました。

・カスタマーサポート売上の減少が、セグメント売上高減少の要因となりました。証券ディーリングシステムと外国為替証拠金取引システムにおける比較的取引額が大きい顧客の解約による売上高の減少を、新規顧客の売上高で補うには至りませんでした。

＜費用面＞

・ASP化の進展により、証券ディーリングシステムの運用及び保守の効率が向上し、保守料、施設利用料等が減少しました。

・業務効率化によるエンジニアの工数削減を進めました。特に第４四半期は外注費が大きく減少しました。

・次期基幹システムとなる『TIGER Trading Platform Prospect』の開発を進めたため、研究開発費は増加しました。

（ITソリューション事業）

ITソリューション事業は、当社及び株式会社ビーエス・ジェイの事業です。

当連結会計年度の経営成績は以下のとおりです。

売上高　　275百万円（前年度比167.0%）

セグメント利益　　10百万円（前年度は95百万円のセグメント損失）

グループ経営管理ソリューションシステムの販売とSES(エンジニア派遣)が従来からの主要なサービスでしたが、当連結会計年度から、自社サポートセンターにて顧客の経営管理及びIT管理業務を支援するサポートセンターサービスが主要サービスに加わりました。当連結会計年度においては、サポートセンター業務の新規案件での売上高が大きく、セグメント損益が黒字転換しました。また収益基盤の強化に向けて、経営統合管理プラットフォーム『GroupMAN@IT e²』等のパッケージシステムの受注活動も行いました。

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業は当社、株式会社らぼぉぐ、株式会社健康プラザパル及び株式会社ビューティーグルカンの事業です。

当連結会計年度の経営成績は以下のとおりです。

売上高　　184百万円　(前年度比102.4%)

セグメント損失　354百万円　(前年度は231百万円のセグメント損失)

販売子会社である株式会社健康プラザパル及び株式会社ビューティーグルカンでは、粗利率が高い自社ブランド品の販売に力を入れました。結果として、売上高に占める自社ブランド品の割合が増加し、販売部門においては前年度と比較し粗利率が改善しました。

しかしながら当連結会計年度において、ヘルスケア事業に関連する資産の評価額を将来の回収可能性を鑑み棚卸資産の評価減を実施した結果、製造部門の粗利率は大きく悪化しました。

費用面においては、平成26年10月に発表した学校法人東京女子医科大学及び国立研究開発法人産業技術総合研究所との産学官共同研究に伴う研究開発費や雑誌媒体への広告宣伝費等の先行投資を継続しました。

(自己資金運用事業)

自己資金運用事業は、株式会社トレーデクスの事業です。

当連結会計年度の経営成績は以下のとおりです。

売上高　　0百万円(前年度は―)

セグメント損失　1百万円(前年度は1百万円のセグメント損失)

金融ソリューション事業の主力である証券ディーリングシステムに関連する研究等を行っています。当連結会計年度は若干のセグメント損失となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は58百万円であり、主に金融ソリューション事業で使用するサーバー等のインフラ設備であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度末現在の借入金総額は341百万円です。当連結会計年度の資金調達について特筆すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループが中長期の経営戦略を実現するための課題は「市場ニーズの掘り起し」です。

当社グループには金融ソリューション事業、ITソリューション事業、ヘルスケア事業と３つの主要セグメントがあり、いずれのセグメントにおいても新システム及び新商品の販売状況が中長期の業績に大きく影響する可能性があります。

金融ソリューション事業においては、新プラットフォーム『TIGER Trading Platform Prospect』が平成27年10月に稼働し、さらに戦略ツール『SPIDER』を開発中です。ITソリューション事業においては経営統合管理プラットフォーム『GroupMAN@IT e^2』の販売状況が中期的な収益基盤構築に大きく影響します。ヘルスケア事業においては、平成26年10月に公表した学校法人東京女子医科大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所と当社グループによる産学官共同研究を進め、機能性表示食品制度の適用を視野に入れた新商品の開発を行う予定です。

これら新システム及び新商品はいずれも世間で広く流通しているものと違った機能や効用を顧客に対して訴求し共感を得る必要があり、潜在市場の具現化に近い挑戦となります。当社グループは十分な業界知識と自社サービスの理解をもって市場開拓にあたり、都度最適な販売経路やプロモーション手法を駆使して収益を伸ばしていく必要があります。

管理面においては、日々の営業及び開発の進捗を取締役会レベルで共有し、タイムリーに適切な軌道修正を行う方針です。

(9) 財産及び損益の状況

区　　分	第 14 期 (平成24年９月期)	第 15 期 (平成25年９月期)	第 16 期 (平成26年９月期)	第 17 期 (当連結会計年度) (平成27年９月期)
売　上　高　(千円)	2,811,214	2,725,926	2,463,538	2,459,788
経常利益 (△経常損失)　(千円)	△104,475	△95,567	△103,324	△164,480
当期純利益 (△当期純損失)　(千円)	7,663	△128,244	△119,759	△331,111
１株当たり 当期純利益 (△当期純損失)　(円)	1.07	△17.85	△16.67	△46.08
総　資　産　(千円)	3,108,405	3,131,010	2,748,099	2,327,251
純　資　産　(千円)	2,348,989	2,253,891	2,100,182	1,756,914

(注) 当社は、平成25年４月１日を効力発生日として、普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行いましたが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益(△当期純損失)を算定しております。

(10) 重要な子会社の状況

平成27年９月30日現在

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
株式会社らぼぉぐ	50,000千円	100.0%	ハナビラタケ及び関連製品の生産、販売
株式会社トレーデクス	75,000千円	100.0%	自己資金運用
株式会社健康プラザパル	37,500千円	100.0%	健康補助食品の販売
株式会社ビューティーグルカン	20,000千円	100.0%	健康関連商品や化粧品の販売
株式会社ビーエス・ジェイ	18,000千円	66.7%	グループ経営管理システムの開発、保守

(注) 株式会社健康プラザパルと株式会社ビューティーグルカンは、平成27年11月１日付で株式会社健康プラザパルを存続会社として合併しております。

(11) 主要な事業内容

平成27年９月30日現在

事業部門	事業内容
金融ソリューション事業	証券ディーリングシステム、外国為替証拠金取引システム、取引所外取引システム等の開発及び保守運用
ＩＴソリューション事業	ITサポート及びグループ経営管理ソリューションシステム等の開発及び販売
ヘルスケア事業	健康食品や化粧品等の生産及び販売
自己資金運用事業	金融商品取引による自己資金運用

(12) 主要な事業所

①当社　　平成27年９月30日現在

名称	所在地
株式会社インタートレード	東京都中央区新川一丁目17番21号

②子会社　　平成27年９月30日現在

名称	所在地
株式会社らぼぉぐ	山梨県南巨摩郡身延町大野952番地1
株式会社トレーデクス	東京都中央区新川一丁目17番21号
株式会社健康プラザパル	東京都中央区新川一丁目17番21号
株式会社ビューティーグルカン	東京都中央区新川一丁目17番21号
株式会社ビーエス・ジェイ	東京都中央区新川一丁目17番21号

(13) 使用人の状況

企業集団の使用人の状況　　平成27年９月30日現在

使　用　人	前連結会計年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
126名	４名減	39歳　　０ヶ月	７年　　４ヶ月

（注）上記使用人には、使用人兼取締役４名は含んでおりません。

当社の使用人の状況　　平成27年９月30日現在

使　用　人	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
111名	２名減	38歳　　１ヶ月	７年　　３ヶ月

（注）上記使用人には、使用人兼取締役４名は含んでおりません。

(14) 主要な借入先　　平成27年９月30日現在

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	148,323千円
株式会社日本政策金融公庫	119,600千円
株式会社商工組合中央金庫	41,640千円
株式会社みずほ銀行	20,242千円
株式会社三井住友銀行	2,400千円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

平成27年９月30日現在

(1) 株式に関する事項

① 発行可能株式総数　26,712,000株

② 発行済株式の総数　7,444,800株

③ 株主数　1,953名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
西本一也	1,346,400	18.74
尾﨑孝博	829,100	11.54
カブドットコム証券株式会社	643,700	8.96
ゴールドマンサックスインターナショナル	563,500	7.84
日本証券金融株式会社	193,500	2.69
赤木屋ホールディングス株式会社	170,000	2.37
西本かな	125,500	1.75
田中真弘	125,000	1.74
高木康秀	120,000	1.67
荒木幸男	116,700	1.62

(注) 持株比率は、自己株式(259,200株)を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日において、会社役員が保有している新株予約権等の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に従業員等に付与した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役に関する事項

平成27年９月30日現在

地位	氏名	担当又は重要な兼職の状況
代表取締役社長	尾﨑孝博	―
取締役副社長	西本一也	金融ソリューション事業本部担当
取締役	丸山與一	管理部門担当
取締役	宮川豪	金融ソリューション事業本部長

取　締　役	阿久津　智　巳	ITソリューション事業本部長
取　締　役	内　藤　敏　裕	ヘルスケア事業本部長
常勤監査役	川　瀬　宏　史	―
監　査　役	安　田　幸　一	公認会計士、税理士 みかさ監査法人及び税理士法人みかさ代表社員 株式会社ダヴィンチ・ホールディングス社外監査役 グローバル・ソリューションズ・コンサルティング株式会社取締役
監　査　役	東　原　　豊	税理士
監　査　役	野　本　　彰	弁護士

（注）1.　当事業年度における役員の異動
当事業年度中に次の取締役が退任しました。

退任時における地位	氏名	退任時の担当又は重要な兼職の状況	退任日
取締役	丸　山　與　一	管理部門担当	平成27年９月30日
取締役	宮　川　　豪	金融ソリューション事業本部長	平成27年９月30日
取締役	内　藤　敏　裕	ヘルスケア事業本部長	平成27年９月30日

2.　監査役安田幸一氏、東原豊氏及び野本彰氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役です。
3.　監査役安田幸一氏は公認会計士及び税理士、監査役東原豊氏は税理士、監査役野本彰氏は弁護士の資格をそれぞれ有しており、財務、会計及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
4.　当社は、社外監査役の安田幸一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

	支給人員	支給額
取締役	６名	57百万円
監査役	４名 （うち社外監査役　３名）	17百万円 （　10百万円）
計	10名	75百万円

（注）1.　取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2.　取締役の報酬限度額は、平成16年５月28日開催の臨時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。
3.　監査役の報酬限度額は、平成16年５月28日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

③　社外役員等に関する事項

イ．重要な兼職先と当社との関係

監査役安田幸一氏は、みかさ監査法人及び税理士法人みかさ代表社員、株式会社ダヴィンチ・ホールディングスの社外監査役、グローバル・ソリューションズ・コンサルティング株式会社の取締役を兼任しております。

同氏が兼任する法人と当社とは特別の関係にはありません。

ロ．社外監査役の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	安 田　幸 一	当事業年度中に開催された監査役会15回のうち15回に出席しております。また、取締役会24回のうち22回に出席し、適宜質問するとともに、必要に応じて社外監査役の立場から意見を述べております。
監査役	東 原　　豊	当事業年度中に開催された監査役会15回のうち15回に出席しております。また、取締役会24回のうち24回に出席し、適宜質問するとともに、必要に応じて社外監査役の立場から意見を述べております。
監査役	野 本　　彰	当事業年度中に開催された監査役会15回のうち10回に出席しております。また、取締役会24回のうち15回に出席し、適宜質問するとともに、必要に応じて社外監査役の立場から意見を述べております。

ハ．社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、適切な候補者を見つけられなかったため、当事業年度末日において社外取締役を置いておりませんでした。

しかしながら、社外取締役の人選に努めましたところ、適任者を得ることができましたので、本第17回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,600千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	30,600千円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との区分をしておらず、実質的にも区分ができないことから、上記金額はこれらの合計金額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬額の同意について

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画と監査の実施状況を確認し、当事業年度の報酬額の見積りの算出根拠等が適切であることを検証した上で、会計監査人の報酬額につき同意を行っております。

④ 当事業年度中に辞任した会計監査人

該当事項はありません。

⑤ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑥ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

3. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。

当事業年度においても、個人及び組織のコンプライアンスに対する意識の向上を図るため、研修教育を継続的に実施するとともに、コンプライアンスへの取組みの指針となるコンプライアンスマニュアルを社内グループウエアを通じて全社員への周知を徹底し、コンプライアンス意識の浸透・高揚に努めました。さらに、内部統制システムの運用上、新たに見出された問題点等について適時・適切に是正・改善し、必要に応じて再発防止への取組みを実施してまいりました。

以上のことから、当事業年度における当社の内部統制システムは適切に運用されていることを確認しております。

以下は内部統制システムに係る基本体制の概要です。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、リスク管理を担当する役員を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、当社グループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、「インタートレードグループ・コンプライアンスマニュアル」を制定しております。

コンプライアンスの推進にあたり、コンプライアンス・リスク管理委員会を原則毎月１回定期的に開催しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、重要な意思決定に係る電磁記録を含む文書等の取締役の職務執行に係る情報については、法令を遵守するほか、文書管理規程及びこれらに関する規程等に従って保存・管理しております。また、取締役、監査役及び会計監査人等が必要に応じて閲覧、謄写できるアクセス手段を整備しております。

③ 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

当社は、取締役会及びコンプライアンス・リスク管理委員会において、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすリスクに対処するため、リスク管理マニュアルを整備しております。

同マニュアルにおいて、リスクに応じた責任部門及び有事の体制を明確にするとともに、内部監査による各部門のリスク管理体制について定期的にモニタリングし、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告する体制を構築しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月１回開催するほか、適時臨時の取締役会を開催し、取締役会の機能強化及び経営効率の向上を目指しております。また、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を行う上で価値観の統一のため、全取締役及び各部門長を中心とするメンバーで経営会議を毎月１回以上開催しております。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画及び各年度予算の立案と、全社的な目標を設定、遂行しており、持続的な職務執行の効率化に努めております。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の業務の適正を確保するとともに統一的な管理体制を確立するため、「グループ会社管理規程」を定め、これを基礎としてグループ各社の管理を行うほか、グループ会社に当社から取締役及び監査役を派遣し、企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努めております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在監査役を補助すべき使用人を設置しておりませんが、監査役が求めた場合には速やかに設置することとしております。その場合には、監査業務に関しては当該使用人が取締役等の指揮命令を受けないこととして、取締役からの独立性を確保することとしております。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

当社は、法令及び監査役に関する規程に基づいて、取締役は下記の事項を監査役会に報告することとしております。

イ 重大な法令、定款違反に関する事項
ロ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
ハ 経営状況として重要な事項
ニ コンプライアンス上重要な事項
ホ その他会議等で決議された重要事項
ヘ その他重要事項

また使用人は、上記事項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるよう体制を整えております。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が常時、コンプライアンス・リスク管理委員会に参加できる体制を確保しており、ほぼ毎回監査役が参加しております。また、取締役は、監査役会と定期的な意見交換を実施しております。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求、妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応することを基本方針としております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社株式を保有していただいている株主の皆様に対しての利益還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けており、財務基盤の健全性、今後の事業展開のための内部留保等を勘案しながら、業績に応じた安定的な配当の継続を行うことを基本方針としています。今後とも業績の向上に全力を傾注し、収益力及び財務体質の強化を図る所存です。

内部留保資金につきましては、将来の成長に向けた効果的な設備投資及び研究開発投資に活用する方針です。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年９月30日現在）

（単位　千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,926,195**	**流動負債**	**411,144**
現金及び預金	974,375	買掛金	87,846
受取手形及び売掛金	250,259	短期借入金	109,000
有価証券	462,309	1年内返済予定の長期借入金	86,976
商品及び製品	76,268	リース債務	1,883
仕掛品	63,992	未払法人税等	8,049
原材料及び貯蔵品	15,875	前受金	6,904
繰延税金資産	6,800	受注損失引当金	1,000
その他	88,464	その他	109,483
貸倒引当金	△12,149	**固定負債**	**159,193**
固定資産	**401,056**	長期借入金	145,229
有形固定資産	**65,243**	リース債務	2,910
建物及び構築物	20,813	長期割賦未払金	8,898
工具、器具及び備品	44,430	退職給付に係る負債	2,155
無形固定資産	**30,063**	**負債合計**	**570,337**
ソフトウエア	19,632	**純資産の部**	
のれん	9,183	**株主資本**	**1,728,264**
その他	1,247	資本金	1,478,433
投資その他の資産	**305,748**	資本剰余金	794,264
投資有価証券	174,512	利益剰余金	△449,402
敷金保証金	117,361	自己株式	△95,031
その他	29,802	**その他の包括利益累計額**	**28,650**
貸倒引当金	△15,928	その他有価証券評価差額金	28,650
		純資産合計	**1,756,914**
資産合計	**2,327,251**	**負債・純資産合計**	**2,327,251**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位　千円）

科目	金額	
売上高		**2,459,788**
売上原価		**1,584,813**
売上総利益		**874,975**
販売費及び一般管理費		**1,040,353**
営業損失		**165,378**
営業外収益		
受取利息	560	
受取配当金	7,116	
受取手数料	169	
その他	506	8,353
営業外費用		
支払利息	7,407	
その他	48	7,456
経常損失		**164,480**
特別利益		
固定資産売却益	46	46
特別損失		
固定資産除売却損	1,470	
減損損失	126,639	
投資有価証券評価損	24,782	
移転費用	688	153,580
税金等調整前当期純損失		**318,015**
法人税、住民税及び事業税	4,096	
法人税等調整額	9,000	13,096
少数株主損益調整前当期純損失		**331,111**
当期純損失		**331,111**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位　千円）

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,478,433	794,264	△96,734	△95,031	2,080,932
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△21,556	－	△21,556
当期純損失（△）	－	－	△331,111	－	△331,111
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	△352,668	－	△352,668
当期末残高	1,478,433	794,264	△449,402	△95,031	1,728,264

項目	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	19,250	19,250	2,100,182
当期変動額			
剰余金の配当	－	－	△21,556
当期純損失（△）	－	－	△331,111
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,400	9,400	9,400
当期変動額合計	9,400	9,400	△343,268
当期末残高	28,650	28,650	1,756,914

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の数　　5社

連結子会社の名称

株式会社らぼぉぐ
株式会社トレーデクス
株式会社健康プラザパル
株式会社ビューティーグルカン
株式会社ビーエス・ジェイ

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数　―社

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

ロ．たな卸資産

ⅰ．商品及び製品

ヘルスケア事業

主として移動平均法に基づく原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ⅱ．仕掛品

金融ソリューション事業

個別法に基づく原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ヘルスケア事業
移動平均法に基づく原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ⅲ．原材料及び貯蔵品
ヘルスケア事業
主として移動平均法に基づく原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物及び構築物　　８年～18年
工具、器具及び備品　　４年～15年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用のソフトウエア
社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。ただし、ライセンス契約で使用期間が定められているときは、当該期間を耐用年数とした定額法による額を計上しております。

ハ．リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法
一部の連結子会社では、従業員の将来の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の工事
工事完成基準
⑥　その他連結計算書類の作成のための重要な事項
イ．のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、３～５年の均等償却を行っております。
ロ．消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額　372,472千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末
普通株式（株）	7,444,800	―	―	7,444,800

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年11月13日臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	21,556	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月22日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日において発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品の状況に関する事項

当社グループは、余剰資金の運用については、取締役会の決議を経て短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し運用しております。資金調達については、銀行等金融機関からの借入により調達しております。

また、当社グループの自己資金運用事業については、主として国内の上場株式を中心とする現物取引、信用取引及び外国為替証拠金取引による収益獲得を目指しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、上場株式は市場価格の変動リスク、非上場株式は当該企業の信用リスクに晒されております。

当社グループの自己資金運用事業において行っているデリバティブ取引は、株式の信用取引、外国為替証拠金取引などであり、市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスクの管理

当社は販売管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ．市場リスクの管理

当社グループの自己資金運用事業において、金融商品に係る市場リスク及び流動性リスクを最小限に抑制するために、金融商品取引管理規程等の社内規程に従い厳格に管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	974,375	974,375	―
(2)受取手形及び売掛金	250,259	250,259	―
(3)有価証券及び投資有価証券	498,459	498,459	―
①有価証券	462,309	462,309	―
②投資有価証券	36,150	36,150	―
資産計	1,723,095	1,723,095	―
(4)買掛金	87,846	87,846	―
(5)短期借入金	109,000	109,000	―
(6)長期借入金	232,205	232,114	△90
(7)リース債務	4,794	4,785	△8
(8)割賦未払金	33,102	33,074	△28
負債計	466,948	466,821	△127

(注) 1　金融商品の時価算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、ＭＭＦ等は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、株式は取引所の価格によっております。

負債

(4)買掛金、(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)割賦未払金

割賦未払金の時価については、元利金の合計額を、新規に割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注）2　時価を算定することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	138,362

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	244.50円
１株当たり当期純損失金額	46.08円

7. 重要な後発事象に関する注記

新株予約権（有償ストック・オプション）の発行

平成27年９月17日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員並びに外部協力者（顧問）に対して、有償ストック・オプションとして、新株予約権を発行することを決議し、平成27年10月30日に払込が完了しております。

その概要は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年9月17日
新株予約権の数(個)	2,878（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)　（注）2	287,800（注）1
新株予約権の行使時の払込金額(円)　（注）3	194

新株予約権の行使期間	平成30年１月１日から 平成34年９月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　195 資本組入額　98
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

(注) 1　新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、平成27年９月17日開催の当社取締役会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数です。

2　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株です。
ただし、新株予約権の割当当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　分割・併合の比率

3　新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4　当該有償ストック・オプションに関わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりです。
平成29年９月期から平成31年９月期までのいずれかの期の連結営業利益が３億円を超過した場合
新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員並びに外部協力者（顧問）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由にある場合はこの限りではない。
その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表

（平成27年９月30日現在）

（単位　千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,863,447**	**流動負債**	**322,350**
現金及び預金	924,642	買掛金	70,167
売掛金	234,747	短期借入金	100,000
有価証券	451,836	1年内返済予定の長期借入金	61,680
商品及び製品	53,220	未払金	19,059
仕掛品	41,475	未払費用	5,825
前払費用	66,306	未払法人税等	6,744
短期貸付金	112,788	未払消費税等	35,322
繰延税金資産	6,800	前受金	4,949
その他	20,670	預り金	17,032
貸倒引当金	△49,039	受注損失引当金	1,000
固定資産	**482,283**	その他	570
有形固定資産	**64,662**	**固定負債**	**101,960**
建物	20,813	長期借入金	101,960
工具、器具及び備品	43,848	**負債合計**	**424,310**
無形固定資産	**22,820**	**純資産の部**	
ソフトウエア	22,455	**株主資本**	**1,892,771**
電話加入権	364	**資本金**	**1,478,433**
投資その他の資産	**394,801**	**資本剰余金**	**794,264**
投資有価証券	174,512	資本準備金	794,264
関係会社株式	70,425	**利益剰余金**	**△284,895**
出資金	40	その他利益剰余金	△284,895
長期貸付金	161,205	繰越利益剰余金	△284,895
敷金保証金	117,031	**自己株式**	**△95,031**
長期前払費用	12,446	**評価・換算差額等**	**28,650**
貸倒引当金	△140,861	その他有価証券評価差額金	28,650
資産合計	**2,345,731**	**純資産合計**	**1,921,421**
		負債・純資産合計	**2,345,731**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

損　益　計　算　書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位　千円）

科目	金額	
売上高		2,278,752
売上原価		1,453,657
売上総利益		825,095
販売費及び一般管理費		873,452
営業損失		48,357
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,014	
有価証券利息	218	
受取手数料	169	
関係会社経費分担金	2,300	
その他	67	15,769
営業外費用		
支払利息	3,884	
その他	0	3,884
経常損失		36,472
特別損失		
固定資産除売却損	1,470	
投資有価証券評価損	24,782	
関係会社株式評価損	294,302	
関係会社貸倒引当金繰入額	162,307	
移転費用	688	483,551
税引前当期純損失		520,023
法人税、住民税及び事業税	2,790	
法人税等調整額	9,000	11,790
当期純損失		531,813

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位　千円）

項　目	株　主　資　本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,478,433	794,264	794,264	268,474	268,474
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	－	△21,556	△21,556
当期純損失(△)	－	－	－	△531,813	△531,813
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	△553,370	△553,370
当期末残高	1,478,433	794,264	794,264	△284,895	△284,895

項　目	株　主　資　本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△95,031	2,446,141	19,250	19,250	2,465,391
当期変動額					
剰余金の配当	－	△21,556	－	－	△21,556
当期純損失(△)	－	△531,813	－	－	△531,813
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	9,400	9,400	9,400
当期変動額合計	－	△553,370	9,400	9,400	△543,970
当期末残高	△95,031	1,892,771	28,650	28,650	1,921,421

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ．子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ハ．その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ．商品及び製品

ヘルスケア事業

移動平均法に基づく原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ロ．仕掛品

金融ソリューション事業

個別法に基づく原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ヘルスケア事業

移動平均法に基づく原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	８年～18年
工具、器具及び備品	４年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。ただし、ライセンス契約で使用期間が定められているときは、当該期間を耐用年数とした定額法による額を計上しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	370,781千円

(2) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社らぼぉぐ	48,323千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	116,160千円
長期金銭債権	145,462千円
短期金銭債務	3,369千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	売上高	8,088千円
	営業費用	101,105千円
営業取引以外の取引		7,879千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加株式数	減少株式数	当事業年度末
普通株式（株）	259,200	—	—	259,200

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	830千円
未払事業所税	1,100千円
棚卸資産評価損	30,300千円
貸倒引当金繰入超過額	16,230千円
受注損失引当金	330千円
繰越欠損金	3,940千円
繰延税金資産小計	52,730千円
評価性引当額	△45,930千円
繰延税金資産（流動）合計	6,800千円

繰延税金資産（固定）

貸倒引当金繰入超過額	45,550千円
リース料超過額	140千円
投資有価証券評価損	59,820千円
関係会社株式評価損	179,960千円
研究開発費	16,170千円
繰越欠損金	96,520千円
繰延税金資産小計	398,160千円
評価性引当額	△398,160千円
繰延税金資産（固定）合計	―千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

（単位：千円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱らぼぉぐ	所有直接100%	資金の貸付等 役員の兼任	資金の貸付（注）1	30,000	短期貸付金（注）4	20,004
				資金の回収	1,667	長期貸付金（注）4	78,329
				増資引受（注）3	70,000	—	—
				債務保証（注）2	48,323	—	—
子会社	㈱ビーエス・ジェイ	所有直接66.7%	資金の貸付等 役員の兼任	資金の回収	11,400	短期貸付金（注）4	75,600
子会社	㈱健康プラザパル	所有直接100%	資金の貸付等 役員の兼任	資金の貸付（注）1	20,000	短期貸付金（注）4	9,420
				資金の回収	785	長期貸付金（注）4	36,795
子会社	㈱ビューティーグルカン	所有直接100%	資金の貸付等 役員の兼任	資金の回収	4,813	短期貸付金（注）4	7,764
						長期貸付金（注）4	30,338
				増資引受（注）3	20,000	—	—

（注）1　資金の貸付について、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2　子会社の借入に対し、無償で債務保証を行っております。
3　当社が、子会社が実施した株主割当増資を引受けたものであります。
4　当事業年度において、合計162,307千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

7. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　267.40円
１株当たり当期純損失金額　74.01円

8. 重要な後発事象に関する注記

新株予約権（有償ストック・オプション）の発行

平成27年９月17日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員並びに外部協力者（顧問）に対して、有償ストック・オプションとして、新株予約権を発行することを決議し、平成27年10月30日に払込が完了しております。

内容の詳細につきましては、連結計算書類の連結注記表「7. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年11月17日

株式会社インタートレード
　取締役会　御中

監査法人アヴァンティア
代表社員
業務執行社員　　公認会計士　木村　直人　㊞
代表社員
業務執行社員　　公認会計士　戸城　秀樹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社インタートレードの平成26年10月１日から平成27年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インタートレード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年11月17日

株式会社インタートレード
　取締役会　御中

監査法人アヴァンティア
代表社員
業務執行社員　　公認会計士　木村　直人　　㊞
代表社員
業務執行社員　　公認会計士　戸城　秀樹　　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社インタートレードの平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成27年11月18日

株式会社インタートレード　監査役会

常勤監査役　　川瀬宏史　㊞

社外監査役　　安田幸一　㊞

社外監査役　　東原　豊　㊞

社外監査役　　野本　彰　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項
議案　取締役４名選任の件

当社の取締役は、平成26年12月19日開催の当社定時株主総会において選任いただいた６名のうち、丸山與一氏、宮川豪氏、内藤敏裕氏は平成27年９月30日付で退任し、他の３名は本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、取締役４名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当社の株式の数
1	尾﨑 孝博（おざき たかひろ） (昭和40年10月17日生)	平成11年１月 当社設立とともに取締役副社長就任 平成15年３月 当社取締役副社長兼最高執行責任者就任 平成17年６月 インタートレード投資顧問株式会社代表取締役社長就任 平成19年４月 当社取締役副社長兼第一事業本部長就任 平成19年８月 当社取締役第一事業本部長就任 平成21年８月 当社取締役副社長兼最高執行責任者兼第一事業本部長就任 平成21年12月 当社代表取締役社長就任（現任）	829,100株
2	西本 一也（にしもと かずや） (昭和39年６月17日生)	平成11年１月 当社設立とともに代表取締役社長就任 平成13年10月 当社取締役会長就任 平成15年３月 当社取締役就任 平成21年１月 当社業務執行役員第二事業本部副本部長就任 平成21年12月 当社取締役第二事業本部長就任 平成24年３月 当社取締役副社長第二事業本部長就任 平成25年10月 当社取締役副社長金融ソリューション事業本部担当就任（現任）	1,346,400株
3	阿久津 智巳（あくつ ともみ） (昭和43年６月25日生)	平成３年４月 勧角証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 平成11年６月 富士通株式会社入社 平成14年７月 株式会社インタートレード入社 平成15年２月 当社業務執行役員ビジネス推進部長就任 平成20年１月 当社業務執行役員第一事業本部副本部長就任 平成20年12月 当社取締役第一事業本部副本部長就任 平成22年12月 当社業務執行役員社長室・経営企画部門担当兼社長室長就任 平成23年10月 当社業務執行役員新事業開発部長就任 平成24年６月 当社業務執行役員ITソリューション事業本部長就任 平成25年12月 当社取締役ITソリューション事業本部長就任（現任）	5,400株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する当社の株式の数
4	安田幸一（やすだこういち） （昭和41年10月30日生）	昭和63年９月 KPMG港監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所 平成３年４月 公認会計士登録 平成12年５月 安田公認会計士事務所開業とともに代表就任（現任） 平成12年６月 株式会社ダヴィンチ・ホールディングス監査役就任（現任） 平成12年12月 当社監査役就任（現任） 平成15年９月 株式会社デジタルガレージ監査役就任 平成17年10月 グローバル・ソリューションズ・コンサルティング株式会社設立、取締役就任（現任） 平成18年６月 みかさ監査法人設立 代表社員就任（現任） 平成18年９月 税理士法人みかさ設立 代表社員就任（現任）	5,000株

（注）１．各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

２．取締役候補の安田幸一氏は、社外取締役候補者であります。同氏は現在当社の社外監査役であり、本総会の終結の時をもって社外監査役を辞任する予定であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、同氏が社外取締役として選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

３．安田幸一氏の当社社外監査役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって15年となります。

４．安田幸一氏を社外取締役候補者とした理由につきましては、公認会計士としての専門的な知識と経験を、当社の経営に反映していただけるものと考えたためであります。

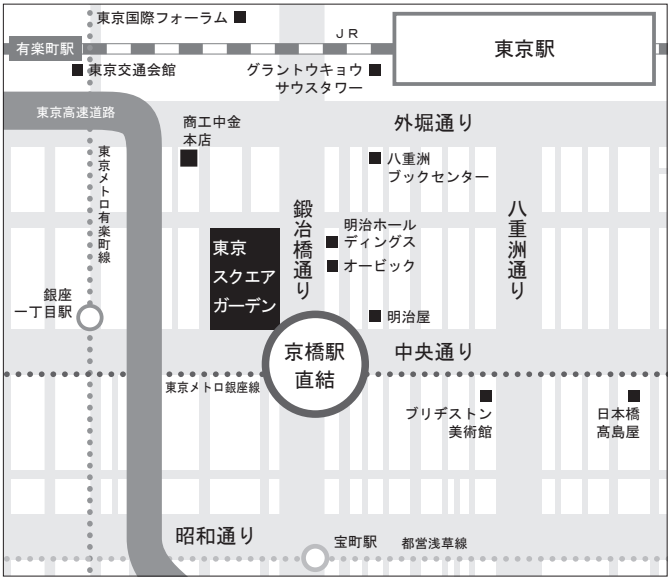
以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

定時株主総会会場ご案内図

会　場　　東京都中央区京橋三丁目１－１　東京スクエアガーデン５階
　　東京コンベンションホール　　TEL 03-5542-1995
最寄駅　　東京メトロ銀座線　京橋駅３番出口　直結
　　東京メトロ有楽町線　銀座一丁目駅７番出口　徒歩２分
　　都営浅草線　宝町駅Ａ４出口　徒歩２分
　　ＪＲ　東京駅八重洲南口　徒歩５分



■入口詳細図

